

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法による方法を採用している。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
減価償却引当資産	8,246,432	651,099	1,709,434	7,188,097
合 計	8,246,432	651,099	1,709,434	7,188,097

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
減価償却引当資産	7,188,097	(0)	(7,188,097)	(0)
合 計	7,188,097	(0)	(7,188,097)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額,減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
車 両 運 搬 具	9, 512, 950	8, 273, 580	1, 239, 370
什 器 備 品	784, 800	778, 750	6, 050
合 計	10, 297, 750	9, 052, 330	1, 245, 420

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交 付 者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金 (国庫補助金)	厚生労働省 (補助事業者) 公益社団法人	—	7,100,000	7,100,000	—	—
運営費補助事業	鹿児島県シルバ	—	5,600,000	5,600,000	—	—
機能強化推進事業	ー人材センター 連合会	—	1,500,000	1,500,000	—	—
枕崎市補助金	枕崎市	—	7,100,000	7,100,000	—	—
合 計		—	14,200,000	14,200,000	—	

附属明細書

1. 特定資産の明細

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	減価償却引当資産	8,246,432	651,099	1,709,434	7,188,097

2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	17,823	0	0	17,823	0

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は不要額の取崩によるものである。